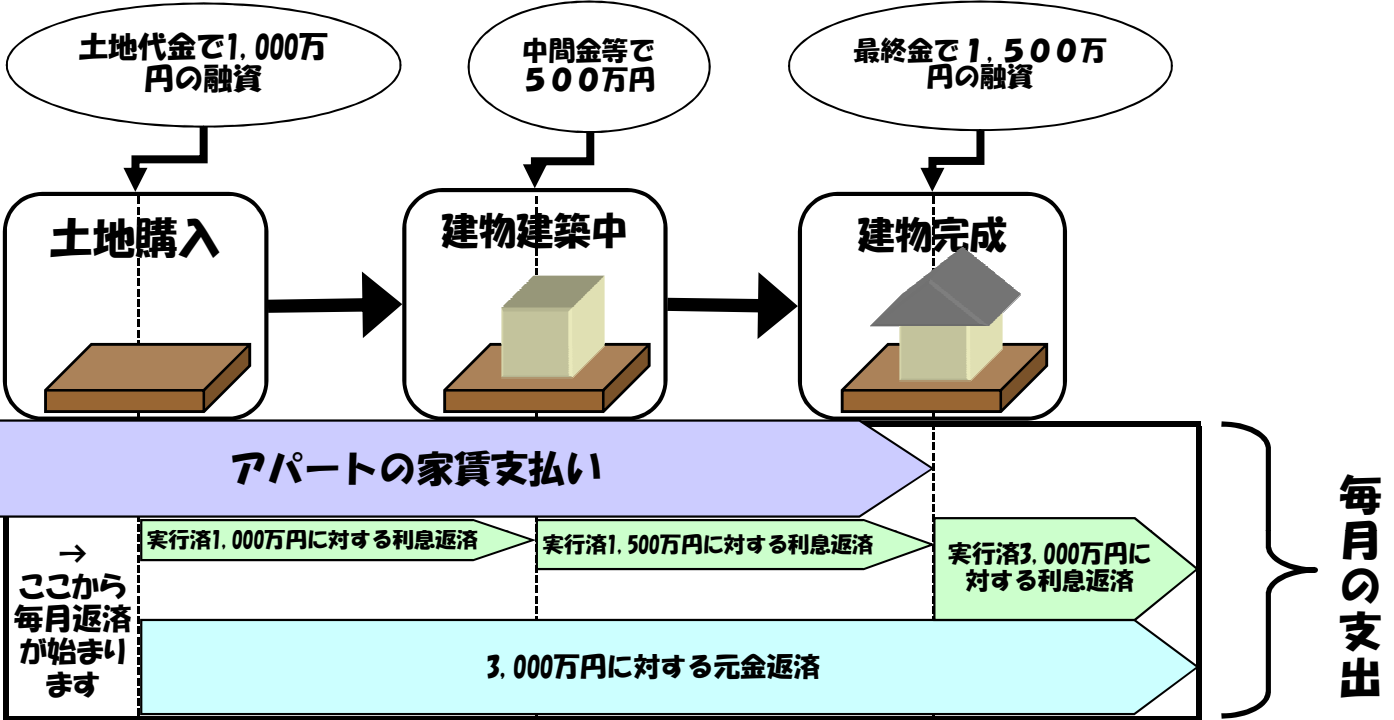


『留保金制度』とは

つなぎ資金等の申込手続きが省け、融資金額の内から必要な金額を必要な時期にお使いいただけます。
これにより、建物完成までの利息を軽減できる制度です。

例えば

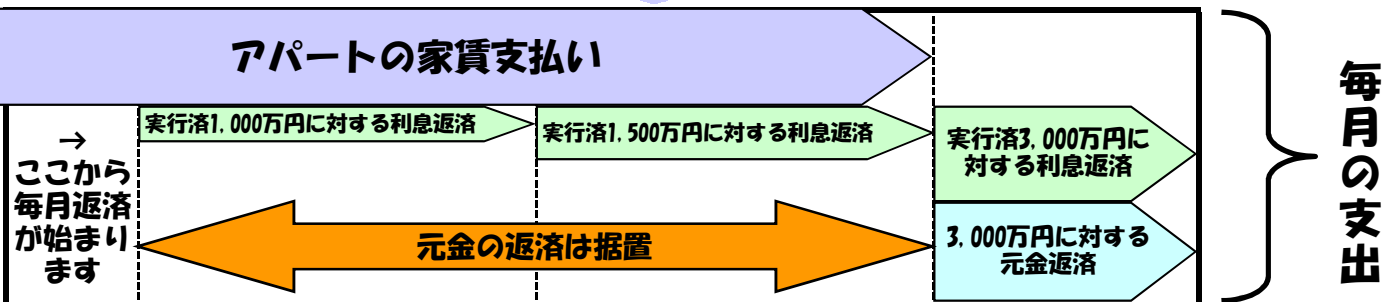
現在、アパートにお住まいされており、土地の購入資金1,000万円と建物の建築資金



さらに

『元金据置制度』と併用すると・・・

建物完成まで元金の返済を据え置くことにより、返済はお使いいただいた金額に対する利息のみにになります。



つまり

土地の購入から建物完成までの家賃支払いと、住宅ローンの返済が重複する負担を軽減することができます。

※留保金制度では、留保期間中に戻し利息が発生しますので、実際の返済額はさらに少なくなります。詳しくは担当者にお問い合わせ下さい。
※留保金制度・元金据置制度は、お申込内容によってご利用いただけない場合がございます。